

経営相談 Q & A

「中小企業省力化投資補助金（一般型）」について

Q

私は電動車向けの部品を製造している自動車部品メーカーの経営者です。昨年、中小企業省力化投資補助金「カタログ注文型」（以下、カタログ注文型）を利用しましたが、最近、中小企業省力化投資補助金「一般型」（以下、一般型）の公募が始まったと聞きました。この「一般型」とは、どのような補助金なのでしょうか。主な内容や「カタログ注文型」との違いについて教えてください。

A

令和7年から、人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を後押しする中小企業省力化投資補助金が変わりました。製品カタログに登録された「カタログ注文型」については、販売店の登録要件が緩和されました。またオーダーメイドで省力化設備を導入できる「一般型」が新設され、中小企業等の方がより活用しやすくなりました。一般型の主な内容やカタログ注文型との違いについて解説します。

1. 一般型について

（1）一般型の目的

一般型は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としています。

（2）一般型のポイント

一般型の最大の特徴は、カタログに登録されていない省力化設備やオーダーメイドの設備・システム等の導入に活用できる点ですが、この他にも、いくつかの注目すべきポイントがあります。

①ものづくり補助金との違い

ものづくり補助金の目的が「革新的な新製品・サービスの開発等」であるのに対して、中小企業省力化投資補助金（一般型）は、「生産・業務プロセス等の効率化（省力化）」が目的です。このため基本要件について、ものづくり補助金が「付加価値額」の年平均成長率（3%以上増加）であるのに対して「労働生産性」の年平均成長率（4%以上増加）となっています。

さらに一般型には、「その他の要件」があり、「省力化指数」や「投資回収期間」、「オーダーメイド設備」であること等の要件があります。

②補助事業の実施期間は、最大18ヵ月

一般型の補助事業実施期間は、交付決定から最大18ヵ月です。このため、生産・業務プロセスの大幅な改善をとまなう設備導入にも余裕をもって取り組むことができます。

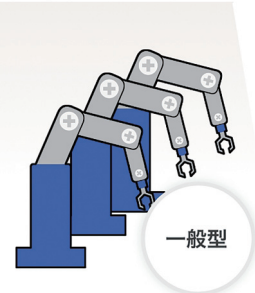

③事業成果による「収益納付」は求めない

補助金等の中には補助事業の成果によって一定の利益が出た場合、その一部を返納する「収益納付」の義務が生じるものがありますが、一般型は収益納付の義務がありません。

2. 一般型とカタログ注文型の比較

人手不足に悩む中小企業等の事業者が、省力化投資を検討している場合、中小企業省力化投資補

【図表：一般型とカタログ注文型の比較】

項目	一般型	カタログ注文型
補助対象	 <p>現場にあわせて、独自の設備やシステムを選定・導入できます。オーダーメイドの設備や複数の汎用設備を組み合わせた導入が可能です。機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費が補助対象経費となります。</p>	<p>カタログに登録されている製品が補助対象です。製品の本体価格や導入経費などが補助対象経費です。登録カテゴリー・登録製品は順次追加更新していますので、最新のカタログでご確認ください。</p> 
補助上限額	補助上限額は従業員数に応じて設定されます。カタログ注文型より高く、たとえば、従業員数が5人以下の場合、上限額は、750万円（大幅賃上げ要件を満たす場合は1,000万円）です。	補助上限額は従業員数に応じて設定されます。たとえば、従業員数が5人以下の場合、上限額は、200万円（大幅賃上げ要件をみたす場合300万円）です。
補助率	中小企業で1/2、小規模・再生事業者で2/3、補助金額が1,500万円を超える部分は一律で1/3です。	一律で1/2以下です。
公募方法	公募回制です。公募回の締切に合わせて申請します。公募回は年3~4回の予定です。	随時公募を受け付けています。いつでも申請が可能です。
申請書類	省力化効果などを説明した事業計画等、カタログ注文型よりも詳細な申請書類が求められます。	省力化効果が認定済みの製品を導入するため、申請書類も簡便です。販売事業者と共同で申請します。
交付決定	3ヵ月程度の審査を経て、交付決定となります。カタログ注文型よりも事業着手まで時間がかかります。	申請から交付決定まで最短1ヵ月。採択＝交付決定のため、迅速な事業着手が可能です。

助金の「一般型」と「カタログ注文型」どちらを選べばよいのでしょうか。それぞれの特徴について、上の図表で比較してみました。

導入したい省力化設備がカタログに掲載されている場合は、カタログ注文型を選んでください。申請手続きも簡単で、設備を迅速に導入することができます。一方、カタログにない省力化設備や、生産・業務プロセスに最適化されたオーダーメイド設備を導入したい場合で、大規模な設備投資を計画している場合は、一般型を選んでください。

なお、同じ補助事業に対して併用することはできませんが、別の補助事業に対してであれば併用が可能です。

本補助金の詳細については、全国中小企業団体中央会が運営している「中小企業省力化投資補助金（一般型）」をご確認ください。

(URL) <https://shoryokuka.smrj.go.jp>

(橋本公秀)

イラスト出典：「担当者へ聞く「より活用しやすく！令和7年度中小企業省力化投資補助金のポイント」」経済産業省 中小企業庁 ミラサポ plus